

別記

第1号様式(第3条関係)

## 臨海斎場使用申請書

年 月 日

臨海部広域斎場組合管理者 様  
次のとおり臨海斎場の使用を申請します。

申請者	住 所					電話番号				
(使用者)	氏 名					死亡者との 続 柄	( )			
死 亡 者	住 所									
	氏 名 (父又は母の氏名)				性別 (死産児 の性別)	男・女	死亡時年齢 (妊娠週数)	歳 ( 週)		
	死 亡(分娩) 年月日・時間	年 月 日 午前 午後 時 分				死因	1類感染症等 その他			
(火 葬) 使用年月日 使用区分 使用時間区分	年 月 日					火葬炉区分 通常炉・大型炉		ペースメーカー 有 ・ 無		
	大人・小人・死産・人体の一部・改葬									
	9時~ 11時	10時~ 12時	11時~ 13時	12時~ 14時	13時~ 15時	14時~ 16時	15時~ 17時	16時~ 18時	葬儀場所	
火葬時刻								自宅 臨海斎場 その他 ( )		
火葬待合室										
(葬儀式場) 使用日 使用式場	年 月 日									
	第1式場		第2式場		第3式場		第4式場		飾 付	
葬儀式場								仏式 神式 キリスト式 その他 ( )		
遺族等控室										
会葬者控室										
( 柩 保 管 )	年 月 日 午前 午後 時~					年 月 日 午前 午後 時				
参列予定人数 等	火 葬 約 人									
	葬 儀 式 場 約 人					夜間儀式開始時間 時 分頃から				
	深夜(仮泊) 予定 約 人					葬儀式開始時間 時 分頃から				
備 考	(取扱葬儀社等) 所在 名称 電話番号 担当者氏名  F A X									

注1 死亡者欄で死産の場合は( )に読み替え、人体の一部の場合は該当者に読み替え記入してください。

注2 火葬の場合は火葬許可証又は改葬許可証を提示してください。

注3 柩保管施設使用の場合は、注2の書類又は医師若しくは警察署長の証明を提示してください。

予約番号：                      面会室不使用                      骨壺持参あり

暴力団関係者の利用制限についての説明                      副葬品についての葬家への説明

注4 電話予約を取消す場合は、にチェックを入れ FAX 送信したあと臨海斎場まで電話してください。

上記予約を取り消します。(取消理由： \_\_\_\_\_ )

担当者氏名

ご喪家の皆様へ

## 副葬品にご注意ください！

ご遺骨の損傷、火葬炉設備破損などの原因となる副葬品は、**柩の中へお納めにならないよう**ご協力をお願いいたします。  
以下に例示しますので、必ずご一読ください。

### 火葬炉設備破損の原因となるもの

- (例) 爆発物 (缶飲料、スプレー缶、ライター、電池等)  
ガラス製品 (ビン、鏡、食器、めがね等)  
金属製品 (携帯電話、CD・MD プレイヤー、仏像等)、  
カーボン製品 (杖、釣竿、ゴルフクラブ、ラケット、竹刀等)、  
保冷剤、その他危険物

### 大気汚染 (ダイオキシン・ばい煙・有毒ガス・悪臭) の発生源となるもの

- (例) ビニール製品 (ハンドバック、靴、玩具等)  
化学合成繊維製品 (衣類、寝具、敷物等)  
発泡スチロール製品 (枕、緩衝材、パッキング等)  
プラスチック製品  
その他のもので発生源となるもの (CD、ゴルフボール等)

### 不完全燃焼の原因となるもの

- (例) 果物 (スイカ、メロンなど大きな果物類)  
書籍 (辞書、アルバムなど厚みのある書籍類、多量の紙を使用したもの)  
大型繊維製品 (衣類の納めすぎ、大きなぬいぐるみ等)

※ドライアイスは最小限をお願いします。

### その他、ご注意いただきたいこと

- 指輪等の貴金属についても、消失に伴う誤解の発生原因ともなりますので、柩の中には入れないでください。
- ペースメーカー等体内装置医療品は、炉内で爆発しご遺体を損傷するおそれがありますので、必ず事前にお申し出下さい。体内装置医療品をお持ち帰りになる場合は、焼骨確認時に係の者にお申し出ください。お申し出なき場合は、残灰として処分させていただきます。
- 上記に掲げた注意義務を怠り、火葬炉や付帯設備が破損した場合、臨海部広域斎場組合臨海斎場条例第14条に基づき、損害賠償の問題が発生する場合がありますので、十分留意してください。

臨海部広域斎場組合